

校則の見直しについて

校則は、生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要です。校則は、各学校が教育基本法等に沿って教育目標を実現していく過程において、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるものです。また、学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有するものと考えられます。

校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます。

そのため、本校においても生徒総会や、生徒会役員と教職員が話し合う場を設けて、校則の見直しに取り組んでいます。生徒の学校生活や進路に大きな影響を及ぼす場合もあることから、議論を重ねているところです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 校則の見直しの状況

令和4年度 12月～  2月	○女子スラックスの導入 ○生徒会役員と教職員による話し合い「校則の見直しについて」 生徒会執行部からの報告（抜粋） 「生徒会執行部としても服装指導で違反者がいる以上変えることは難しいと思いますので、違反者減らせるように生徒一人一人が校則のある意味について考える機会を生徒会として作っていきたいと考えています。」 ○自転車通学生のヘルメット着用について（通学許可条件に含む）
令和5年度 5月 6月 7月  (今後の予定)	○手袋、マフラー 色指定⇒華美でないもの ○生徒総会「校則について考える」（ディベート形式での意見交換） ○自転車通学生 ヘルメット完全着用 ○制服に関するアンケート実施 ・女子冬服 ジャンパースカート⇒セパレートスカート (着脱不便・重い) ・男子夏服 シャツ 灰色(汗染みが目立つ)⇒白色 ○生徒会による進路先への頭髪・服装に関するアンケート調査